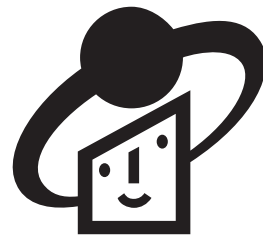


マドリッド協定議定書(マドリッドプロトコル)
に基づく

国際商標出願

手 続 集



産業財産権制度シンボルマーク

お問い合わせ先

特許庁国際商標出願室

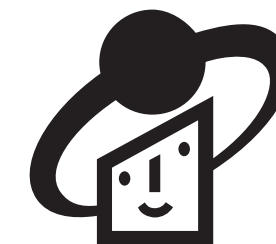
〒100-8915 東京都千代田区霞が関 3-4-3

TEL: 03-3581-1101

本国官庁担当 内線 2671

指定国官庁担当 内線 2672

FAX: 03-3580-8033



平成21年度
特 許 庁
国際商標出願室

国際登録出願制度

**第1章 マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願
の概要**

第1節 マドリッド協定議定書について	1
1. 商標の国際登録とは	1
2. マドリッド協定議定書の概要	1
3. 議定書制定の経緯	1
4. 議定書と協定との相違	2
5. 議定書の締約国	4
第2節 外国への直接出願と議定書出願	5
1. 外国への直接出願と議定書出願の手続比較	5
2. 議定書出願のメリット	6
3. 議定書出願の利用状況	7
第3節 議定書に基づく国際登録出願の概要	8
1. 国際登録出願の基礎出願または基礎登録	8
2. 国際登録出願の出願人	8
3. 国際登録出願の効果	9
4. 国際登録出願の言語	9
5. 国際登録日	9
6. 国際登録簿	10
7. 国際登録の存続期間	10
8. 指定国官庁による審査	10
第4節 事後指定について	11
1. 事後指定の概要	11
2. 事後指定の日	11
3. 事後指定の効果	11
4. 事後指定の有効期間	11
第5節 セントラルアタックについて	13
1. セントラルアタック(国際登録の従属性)の概要	13
2. セントラルアタックの手続	13
3. 国際登録の独立性	15

本国官庁への手続

第2章 国際登録出願の手続の一般原則		16
第1節 国際登録出願の出願人の適格要件等		16
1. 出願人適格		16
第2節 国際登録出願に必要な書類		17
1. 国際登録出願を構成する書類		17
2. その他の必要な書面		17
第3節 国際登録出願書類等の作成上の一般原則		17
1. 書面による手続		17
2. 書面作成の言語		17
3. 様式上の要件		18
4. 国際登録出願を特定する番号の表示		18
第3章 国際登録出願時の手続		20
第1節 国際登録出願の願書【MM2】の作成		20
1. 様式		20
2. 作成要領		20
3. 願書の入手方法		20
4. 願書の各欄の記載要領	【MM2】.....	20
5. 出願時に行う特許庁への手数料納付方法		33
第2節 「標章を使用する意思の宣言書」【MM18】の作成		37
1. 提出時期		37
2. 「標章を使用する意思の宣言書」の記載要領	【MM18】.....	37
3. 「宣言書」に関する国際事務局の取扱いについて		37
第3節 「優先順位の主張」【MM17】の作成		38
1. 「優先順位の主張」の手続等		38
2. 「優先順位の主張」の作成要領	【MM17】.....	38
第4章 国際登録出願の後に行う手続		39

第1節 手数料補正		39
1. 手数料補正指令		39
2. 補正の期間		39
3. 補正の方法		39
4. 補正が行われた場合		39
5. 補正が行われない場合		39
第2節 方式不備通知		39
1. 方式不備通知		39
2. 訂正の期間		39
3. 訂正の方法		40
4. 訂正が行われた場合		40
5. 訂正が行われない場合		40
第3節 指定商品(役務)の分類欠陥通報		43
1. 指定商品(役務)の分類欠陥通報		43
2. 意見の方法		43
3. 意見書の提出期限		43
4. 意見書が提出された場合		43
5. 意見書が提出されない場合		43
第4節 指定商品(役務)の表示欠陥通報		46
1. 指定商品(役務)の表示欠陥通報		46
2. 是正の方法		46
3. 欠陥是正提案書の提出期限		46
4. 欠陥是正提案書が提出された場合		46
5. 欠陥是正提案書が提出されない場合		46
第5節 事後指定【MM4】		49
1. 事後指定の概要		49
2. 事後指定の手続		49
3. 事後指定の言語		49
4. 様式		49
5. 作成要領		50
6. 事後指定書の各欄の記載要領	【MM4】	50
7. 事後指定時の特許庁への手数料納付方法		55
第6節 事後指定時の「標章を使用する意思の宣言書」の作成		56
1. 「標章を使用する意思の宣言書」の記載要領		56
2. 「国際事務局により要求される情報」欄		56
3. 「宣言書」に関する国際事務局の取扱いについて		56

第7節 事後指定時の「優先順位の主張」の作成	56
1. 「優先順位の主張」の申請	56
第8節 国際登録の存続期間の更新申請【MM11】	57
1. 国際登録の更新	57
2. 更新申請の手続	57
3. 更新申請の時期	58
4. 更新申請の言語	58
5. 様式	58
6. 作成要領	59
7. 更新申請書の各欄の記載要領	【MM11】…… 59
8. 更新申請時の特許庁への手数料納付方法	62
第9節 国際登録の名義人の変更の記録の請求	
【MM5】	64
1. 名義人の変更の記録の請求	64
2. 名義人の変更の記録の請求手続	64
3. 名義人の変更の記録の請求の言語	64
4. 様式	65
5. 作成要領	65
6. 名義人の変更の記録の請求の記載要領	【MM5】…… 65
7. 名義人の変更の記録の請求と同時に行う特 許庁への手数料納付方法	70
第5章 手数料	72
第1節 日本国特許庁(本国官庁)へ納付する手数料	72
1. 国際登録出願	72
2. 特許庁に手続をした場合に必要の手数料	72
3. 納付方法	72
第2節 国際事務局へ納付する国際手数料	72
1. 国際登録出願	72
2. 事後指定	74
3. 国際登録の存続期間の更新の申請	74
4. 国際登録の名義人の変更の記録の請求	75
5. 国際事務局への支払手数料の計算方法	75
6. 国際事務局への支払方法	75
7. 外国送金による留意点	76

第3節 指定締約国が受領する手数料		77
第4節 国際事務局による手数料の払戻し		78
1. 国際出願手数料		78
2. 事後指定手数料		78
3. 更新申請手数料		78
4. 国際登録の名義人の変更の記録の請求料		78
5. 国際登録の商品及び役務の減縮の請求料		79
6. 国際登録の名義人の氏名(名称)変更の請求料		79
7. 国際登録の名義人の住所(居所)変更の請求料		79
第5節 過誤納による手数料の返還		79
1. 日本国特許庁		79
2. 国際事務局		80
第6節 保護の拒絶後の返金(欧州共同体)		80
第6章 国際事務局に対する手続		82
第1節 手続の原則		82
1. 手続の原則		82
2. 書簡の言語		82
3. 書簡の署名		82
4. 国際事務局のあて名		82
第2節 国際事務局への手数料の納付		83
1. 国際事務局への手数料の納付		83
2. 国際事務局の銀行口座		83
第3節 国際事務局に対する主な手続		83
1. 商品及び役務の一覧表の減縮に関する記録の申請	【MM6】.....	83
2. 放棄の記録に関する申請	【MM7】.....	84
3. 国際登録の取消の記録に関する申請	【MM8】.....	84
4. 名義人の氏名若しくは名称又は住所の変更の記録に関する申請	【MM9】.....	85
5. 代理人の氏名若しくは名称又は住所の変更の記録に関する申請	【MM10】.....	85
6. 代理人の選任	【MM12】.....	85
7. ライセンスの記録の申請	【MM13】.....	86
8. ライセンスの記録の修正の請求	【MM14】.....	86

9. ライセンスの記録の取消の請求	【MM15】……	86
10. 名義人の処分権の制限	【MM19】……	87

第4節 欧州共同体商標意匠庁(OHIM)に対する手続	……	87
1. 切替から生ずる事後指定	【MM16】……	87

指定国官庁への手続

第7章 指定国官庁に対する手続	……	88
-----------------	----	----

第1節 指定国官庁としての日本国特許庁への手続概要	……	88
---------------------------	----	----

第2節 国際商標登録出願	……	89
1. 国際商標登録出願	……	89
2. 日本国特許庁の審査期間	……	89

第3節 代理人の選任	……	90
------------	----	----

第4節 国際商標登録出願の後の手続書類に関する作成上の一般原則	……	93
1. 書面による手続	……	93
2. 書面の言語	……	93
3. 様式上の要件	……	93
4. 国際商標登録出願を特定する番号の表示	……	93

第5節 国際商標登録出願の特例	……	94
1. 国際商標登録出願時の特例	……	94
2. 出願の特例	……	94

第6節 その他の手続	……	94
1. 手続補正の特例	……	94
2. 商標法第9条(出願時の特例)の適用を受けるための手続	……	99
3. パリ条約の例による優先権主張の手続の特例	……	99
4. 国際登録の名義人の変更手続	……	99

第7節 公 報	……	100
1. 公開国際商標公報	……	100
2. 国際商標公報	……	101

第8節 登 録	102
1. 商標権の設定の登録	102
2. 国際登録に基づく商標権の設定の登録に必要な個別手数料	102
3. 商標登録証	102
4. 国際登録に基づく商標権の消滅	103
5. 国際登録に基づく商標権の存続期間	103
6. 商標原簿への登録の特例	103
第9節 登録異議の申立て	103
1. 作成要領	103
第10節 審 判	104
1. 作成要領	104
第11節 商標登録出願等の特例	106
1. 国際登録の取消し後の商標登録出願の特例	106
2. 議定書廃棄後の商標登録出願の特例	106
第12節 国内商標登録出願と国際商標登録出願 (マドプロ指定国官庁)との相違点	107

【国内手続書面】

＜本国官庁 手続書面＞

方式不備通知	41
差替書面提出書	42
指定商品(役務)の分類欠陥通知	44
意見書	45
指定商品(役務)の表示欠陥通知	47
欠陥是正提案書	48

＜指定国官庁 手続書面＞

代理人受任届	91
代理人住所変更届	92
意見書	95
手続補正書	96
期間延長請求書	97
手続補正書(方式)	98
審判請求書	105

【参 考 資 料】

1. 本国官庁及び指定国官庁(日本国)の手続基本フロー	109
2. マドリッド協定議定書締約国一覧	111
3. 個別手数料一覧表	112
4. 「外国送金依頼書 兼 告知書」記載見本	114
5. 「指定通報」見本	115
6. 「国際登録証明書」見本	116
7. 「個別手数料(登録料)支払通知」見本	117
8. 書類の提出先一覧	118
9. マドリッド協定議定書及びマドリッド協定締約国一覧	119
10. 特許庁ホームページ内のマドプロ関係情報	120
11. WIPOホームページ内のマドプロ関係情報	129
12. WIPO当座預金口座(開設、利用、閉鎖)条件	136
13. WIPO問い合わせ先	139

【用語等の説明】

このテキストにおいて用いる主な用語については次のとおりです。

議	マドリッド協定議定書(標章の国際登録に関するマドリッド協定の1989年6月27日にマドリッドで採択された議定書)
規則	議定書に基づく規則
法	商標法
令	商標法施行令
手数料令	特許法等関係手数料令
法施規	商標法施行規則
法施規様式	商標法施行規則様式